

令和4年 第5回 ふじみ野市農業委員会総会議事録							
招集日時		令和4年5月25日		開会場所		ふじみ野市役所5階A大会議室	
開会の日時		開 会	令和4年5月25日		午後1時27分	議長	
及び宣告者		閉 会	令和4年5月25日		午後1時39分	議長	
議 長		粕 谷 雄 一					
No.	氏 名		出欠	No.	氏 名		出欠
1	久保田 清		出	10	鈴木 智之		出
2	柳川 嗣於		出	11	浅海 伊佐男		出
3	横山 一明		出	12	岡部 昭		出
4	嶋田 利行		出	13	谷田 峰男		出
5	原田 一		出	14	粕谷 雄一		出
6	近藤 広巳		出	15	有山 茂幸(最)		出
7	岸 勇		出	16	宮寺 康夫(最)		出
8	神木 茂		出	17	新井 正一(最)		出
9	塩野 和義		出				
出席者数		農業委員		定数 14名		出席者 14名	
		農地利用最適化推進委員		定数 3名		出席者 3名	
議事参与(説明者)				書 記			
葛籠貫 智 洋							
島 村 雄 大							
有 山 俊 夫							
飯 塚 勝 貴							

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和4年5月25日</p> <p>議 長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和4年5月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所5階A大会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時27分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に3番・4番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第10号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に関する件3件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第10号について終了します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4、報告第11号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件3件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>3番の1. 56㎡の土地はごみ集積所なのか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>その他質疑ありますか。</p> <p>なし。</p> <p>報告第11号について終了します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第5、議案第12号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について1件を議題とします。</p> <p>案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p>
	事務局	

		<p>生産緑地法では買取り申出できる条件として、生産緑地に指定されてから30年が経過した場合と、農業の主たる従事者が死亡した場合と、農業の主たる従事者に農業従事を不可能とさせる故障が生じた場合の3つがあり、本案件は主たる従事者の死亡によるものです。</p> <p>今回の案件は買取申出人の祖父が死亡したことが買取り申出する条件になります。</p> <p>今後の流れについて、主たる従事者証明について承認されると、買取り申出者は市に対して買取り申出を行い、市が公園及び緑地等として買取りしない場合は農業委員会へ斡旋の申出を行い、希望が無い場合は生産緑地が解除されます。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>5月13日に2番委員と事務局の3人で現地確認を行いました。申請地はきれいに耕運されており、特に問題はないと思います。</p> <p>地元委員さんは何かありますか。</p> <p>若干草はありますが、問題ないと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、議案第12号の案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第12号の案件につきましては原案のとおり決定します。</p> <p>議案第12号について終了します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和4年</p>
--	--	---

		<p>第5回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後1時39分)</p>
--	--	--